

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく  
国立大学法人東京科学大学行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日までの4年間

2. 本学の課題

- (1) 女性教員の割合が低い
- (2) (特に教員の) 休暇の取得率が低い

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1: 理工学系における専任教員(\*)の女性割合を11.2%以上にするとともに、医歯学系上位職(講師以上)における教員の女性割合を23%以上にする。

(\*) 正職員のうち大学教員および非正職員のうちフルタイムの大学教員

<取組内容>

- ・教員公募サイトで女性研究者の応募促進を図る(常時)とともに、女性教員数に関する情報開示を積極的に行い(毎年1回)、女性教員を採用した部局にインセンティブを付与する。
- ・医歯学系においては、女性教員の上位職登用制度を発展・充実化のうえ継続実施するとともに、登用した女性教員の活躍の可視化とキャリア分析を行う(常時)。

目標2: 職員の年次休暇等の取得を促進するとともに、男性職員における育児休業等の取得率を20%以上にする。

<取組内容>

- ・各種休暇制度等に関する情報開示を積極的に行う(常時)。
- ・大学として、男性職員の育児休業等の取得を推進していることを公に表明する。